

久原外科胃腸科医院は、健康保険法等により厚生労働大臣の指定を受けた保険医療機関であり、以下の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

◆有床診療所入院基本料1 ◆夜間緊急体制確保加算 ◆夜間看護配置加算2 ◆看取り加算 ◆看護補助配置加算2 ◆有床診療所急性期患者支援病床初期加算 ◆有床診療所在宅患者支援病床初期加算 ◆有床診療所入院基本料在宅復帰機能強化加算 ◆入院時食事療養 ◆がん性疼痛緩和指導管理料 ◆在宅療養支援診療所(支援診3) ◆在宅時医学総合管理料1 ◆がん治療連携指導料 ◆在宅がん医療総合診療料 ◆機能強化加算 ◆外来感染対策向上加算 ◆時間外対応加算1 ◆外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) ◆入院ベースアップ評価料15

特別の療養環境の提供

当院では個室入院の際、室料差額として一日当たり2,700円をいただいております。